

令和4年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

(注) 枠内には中期計画及びその評価指標、枠の下には年度計画を示す。

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

管理番号：1

(1)-1 人文系、社会系、理工系などの多様な学術知・実践知を有する「知の統合型大学」として、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）との共創により、横浜・神奈川を中心とした地域や産業界の課題解決に取り組むとともに、地域の文化の発展にも寄与する。そのため、多様な専門性を有する教員の分野連携の強みを生かして、地域の課題を発見・解決するプラットフォームを構築し、自治体や地域の産業、文化の発展を牽引する。

【評価指標】

(1)-1-1 地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。

- 1-① 多角的に社会・地域課題の解決に取り組む「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する準備を行う。
- 1-② 教育、研究、地域の戦略をふまえてサテライトキャンパスなどの立地、取組み内容等を検討する。【再掲：19-③】
- 1-③ 「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」等の活動施設として横浜都心部のサテライトキャンパスの活用を試行する。【再掲：19-④】
- 1-④ 湘南エリアの「YNU産学公湘南共創キャンパス（仮称）」の設置に向けた検討を行う。【再掲：19-⑤】
- 1-⑤ 羽沢横浜国大駅サテライトキャンパスの設置に向けた準備を行う。【再掲：19-⑥】

管理番号：2

(1)-2 横浜・神奈川を中心とした地域の課題解決に向けて、人文系、社会系、理工系などの教員の多種多様な専門性を生かし、多様なステークホルダーとの共創による地域や産業界の課題解決に向けたプロジェクトや共同研究、学術指導等を通して、次代を担う実践的な人材を養成することで、地域の産業、文化の発展に貢献する。

【評価指標】

(1)-2-1 地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。

- 2-① 地域共創の推進、またそれによる共同研究や学術指導等を推進するための体制強化として、産学官連携コーディネーター増強（産学官連携コーディネーター（地域連携担当）の新設）に向けた予算措置の検討を進める。
- 2-② 地域課題の発掘、その課題と本学研究シーズとのマッチング、及びその結果として、県内企業等との共同研究、学術指導を推進することを目指し、既存連携（かながわ産学公連携協議会（CUP-K）、県R&D協議会、横浜未来機構、横浜銀行連携産学官連携コーディネーター等）に対するの増強策の検討を開始する。
- 2-③ プロジェクトや共同研究を創出し、地域の課題解決・産業振興に貢献することを主目的に据え、地域の企業や研究所などの組織に向けた研究会、産学交流イベントの制度設計を行う。同時に、それらの学内外への情報発信方法の検討もを行い、より実質化・効率化を図る。

管理番号：3

(2)-1 本学では、多様な研究シーズの連携・融合によって分野横断型研究グループ（YNU研究拠点）を形成し、優れた研究拠点を重点支援すると同時に、戦略的強化分野を先端科学高等研究院に集約し、研究支援体制の強化を行っている。これらの研究強化スキームを発展させて、世界水準の科学研究を推進する先端科学高等研究院に加えて、本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進する「総合学術高等研究院（仮称）」を設置する。その上で、分野横断型や若手教員中心の研究拠点を重点支援し、世界水準の科学研究と総合学術研究に関する新たな研究ユニット等を設置して、社会的インパクトの高い研究成果を世界に発信する。さらに、卓越した研究実績に基づき、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する研究グループを強化することで、世界水準の拠点を形成する。

【評価指標】

(2)-1-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。

(2)-1-2 国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的なネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的なネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たすYNU研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）のユニットを含む）等を育成する。

- 3-① YNU研究拠点形成・支援スキームの深化に向けた施策、及びYNU研究拠点支援策、各拠点の情報発信と拠点間情報共有強化策の検討を行う。
- 3-② 先端科学高等研究院や総合学術高等研究院（仮称）の組織と運営方法、及び研究ユニット採用基準の検討を行い、新規研究ユニットの選定を行う。
- 3-③ 世界水準の拠点形成に資する研究支援策の検討を行う。また、研究成果に応じた各教員、各ユニットへのインセンティブを検討する。
- 3-④ 外国人研究者の採用と招聘、研究者の海外派遣、オンライン研究交流などの国際研究交流の推進策の検討を行う。
- 3-⑤ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）の特性に応じた研究成果公開方法の検討を行う。
- 3-⑥ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）の特性に応じた研究組織の評価方法を検討する。
- 3-⑦ 多様な評価指標に基づいた国際的なネットワーク・ハブ認定・検証制度の検討を行う。
- 3-⑧ 論文投稿から国際プレスリリースに繋がる研究広報システムに基づく研究広報強化策の検討を行う。
- 3-⑨ サマースクールの実施などによる若手人材育成策の検討を行う。

管理番号：4

(2)-2 学際的分野の研究力を強化するために、新たに設置する総合学術高等研究院（仮称）を核に国内外の優秀な教員や学生を獲得できる教育研究環境を整備する。業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professorの称号付与、特別な給与体系の適用又は外部資金獲得に応じた研究費配分等を行う。また、総合学術高等研究院（仮称）所属教員への研究スペース等の支援による研究環境の整備を行う。

【評価指標】

(2)-2-1 総合学術高等研究院（仮称）所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。

- 4-① 総合学術高等研究院（仮称）において、外国人受入のための事務組織整備やメンター制度の設置など、教育研究環境の整備計画を検討する。
- 4-② 総合学術高等研究院（仮称）において、入試業務や学内委員の負担軽減、パイアウト制度の利用促進など、高等研究院教員の研究時間確保策を検討する。
- 4-③ 総合学術高等研究院（仮称）等の研究に携わる学生について適用可能な特別なRA単価制度を検討する。
- 4-④ 総合学術高等研究院（仮称）に所属する業績の優れた教員に付与する、Distinguished YNU Professorの称号付与基準の検討を行う。
- 4-⑤ 顕著な業績を有する総合学術高等研究院（仮称）に所属する教員に対して、特別な給与体系を適用する基準とその給与体系を検討する。
- 4-⑥ 総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットの主任研究者に対して外部資金獲得に応じた研究費配分計画を検討する。
- 4-⑦ 総合学術高等研究院（仮称）に所属する教員に対する研究スペースの支援策を検討する。研究スペースの売買制度の導入など、研究スペースの有効利用を図る。
- 4-⑧ 総合学術高等研究院（仮称）における社会的影響度を評価するための多様な指標を検討する。

2 教育に関する目標を達成するための措置

管理番号：5

(3)-1 経済学部、経営学部が連携し教育プログラム（EP：Education Program）として開設したDSEP（Data Science EP）及びLBEEP（Lawcal※ Business Economics EP）において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成する。DSEPでは、データ分析テクノロジーを課題解決や事業創造に生かすビジネス・リーダーを養成し、LBEEPでは、法学・政治学と経済学・経営学を学び、かつデータサイエンスの基礎も身に付け、エビデンスに基づく課題解決を担う人材を養成する。

（※Lawcal は、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）

【評価指標】

(3)-1-1 理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指すDSEP及びLBEEPにおいて、高度で先進的なカリキュラム（既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等）を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。

(3)-1-2 DSEP及びLBEEPの人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各EPが目指す人材像に沿った育成ができていたとの評価を得る。

- 5-① 経済学部DSEP及びLBEEPでは、学部2年生に専門基幹科目やデータサイエンス・ベーシック科目を提供する。引き続き、1年生に基盤リテラシー科目と、導入科目、専門基礎科目を提供する。また、5年一貫進学制度の整備を進める。
- 5-② 経営学部DSEPでは、学部2年生にデータサイエンス・ベーシック科目、データサイエンス・ゼミナールⅡ、データサイエンス・インターンを提供する。1年生にデータサイエンス・ゼミナールⅠを提供する。また、5年一貫進学制度の整備を進める。
- 5-③ 経済学部DSEP及びLBEEPの高度かつ先進的なカリキュラムを着実に実施する。教育効果を評価するために、学生への満足度調査を行い、過半数の学生から「概ね満足している」という回答を得る。
- 5-④ 経営学部DSEPの教育効果を評価するために、学生への満足度調査を行い、過半数の学生から「概ね満足している」という回答を得る。また、インターンシップ先企業等への調査や対話などにより、EPの趣旨にそった活動が出来たとの評価を得る。

管理番号：6

(3)-2 理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できるROUTE（Research

Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施しており、これを強化・拡充することで、各専門分野における課題設定能力や探求力、実践力を身に付けさせる。また、ROUTEプログラムに他学部の学生も受入れることで幅広い教養や専門知識、高い応用力・発想力を備えたイノベーター人材を養成する。

【評価指標】

(3)-2-1 ROUTEプログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができているとの評価を得る。

- 6-① ROUTEプログラム参加学生が研究成果を外部発表することを支援する。
- 6-② 複数の教員が指導する共同研究テーマをROUTEプログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。
- 6-③ 教育プログラム横断の共同研究テーマをROUTEプログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。
- 6-④ 企業との共同研究テーマをROUTEプログラムの研究テーマとして設定する。
- 6-⑤ ROUTE参加学生に対して「学生自身の自己評価」や「外部発表や受賞等の実績」を調査する。
- 6-⑥ ROUTEプログラムに関連する部局の運営諮問会議において、ROUTEプログラム参加学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績を報告し、各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成等に関して評価を得てROUTEプログラムの改善に生かす。

管理番号：7

(3)-3 地域連携推進機構が主導する副専攻プログラムの主要科目「地域課題実習」について、都市科学部を中心として選択必修科目に認定するなど、さらなる拡充に取り組む。また、分野を越えた教員や学生が積極的に横浜・神奈川等の地域課題を設定し、地域や産業界等と連携を図りながら課題解決に取り組むことで、経験知や実践知の獲得を促し、都市・地域におけるリスク共生学やダイバーシティ、SDGsの社会実装等の視点を備えた、持続可能な都市・地域を担う人材を養成する。

【評価指標】

(3)-3-1 「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができているとの評価を得る。

- 7-① 「地域課題実習」の長期参画者に対する履修の充実を図るため、地域課題実習の選択必修科目化などを含めた拡充方法の検討について、都市科学部教務・厚生委員会で検討を開始する。
- 7-② 地域課題実習の参画者の実践力を高めるため、学内外の関係先と連携しながら、プレゼンテーション技術等の基礎スキルアップ講座を試行するとともに、プロジェクトマネジメント等の応用スキルアップ講座の実施も検討する。
- 7-③ 外部評価方法の検討のため、地域連携推進機構や都市科学部などの「地域課題実習」関係教員から選抜したワーキンググループを立ち上げ、既存の表彰制度「地域実践アワード」を活用するなど、校友会や他の外部連携者による外部評価の方法を検討し、実施案を作成する。

管理番号：8

(4)-1 既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において、本学の多様な教育研究分野を融合して、先進的な数理・データサイエンスや情報技術に関する素養を身に付け、それぞれの研究テーマに関する専門知識を修得して、Society 5.0の構築や普及の様々な場面で活躍する実践的な能力を備えた人材を養成する。

【評価指標】

(4)-1-1 大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。

- 8-① 専門分野を超えて文理融合・異分野融合が図られた研究を進める大学院生に対する表彰、研究支援、および外部関係者との人的交流の仕組みを検討する。
- 8-② Society5.0の構築や普及に役立つ資質・能力が向上した学生を修了させ、先進実践学環として初の修了者を世に送り出す。また、修了者に対して修了時アンケート調査を行う。
- 8-③ 先進実践学環の目的と活動、修了生の進路、入試などの情報を発信して、優秀な人材（ストレートマスター、社会人学生、留学生）の進学を促す。

管理番号：9

(4)-2 都市イノベーション学府で行われているスタジオ教育※をはじめとする分野連携による相乗効果が期待できる科目に関して、専門分野の異なる日本人学生や留学生、教員に加えて、企業や地域が一体となって社会課題の解決に取り組む実践的なオープンイノベーション教育を展開する。これにより、多角的な視野から地域や地球規模の課題を探求するとともに、解決に取り組める実践的人材を養成する。

（※スタジオ教育は、伝統的に建築分野で採用されてきたもので、教員とともに対話をしながら共同で調査や制作を進め、その結果を専門家や実務家から批評をうける一連の教育プロセスを指す。本学都市イノベーション学府や都市科学部では他分野にも拡張させ、少人数クラスをベースとして講義や演習などの「座学」では得られない実践性や創造性を養っている。）

【評価指標】

(4)-2-1 学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができていくとの評価を得る。

- 9-① オープンイノベーション教育の可能性を検討するためのワーキンググループを設置し、既存の分野連携型の科目を対象に企業等の社会人や地域関係者を加えたオープンイノベーション教育の試行を行い、学期末に参加学生及び学外連携者にヒアリングを行い、オープン化の運用方法や課題を提示する。
- 9-② 都市イノベーション学府で行うアーバンリストスクールや、大学院教育強化推進センター、地域連携推進機構などと連携し、大学院副専攻プログラム「地域創造論」等の分野連携型教育の枠組みや科目を題材に、新たな「オープンイノベーション教育」のあり方をワーキンググループで提案する。

管理番号：10

(4)-3 研究者のみならず、産業界でも求められている論理的思考力の向上を目指して、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府で行われている博士課程前期の学生を対象とした学術論文執筆支援を拡充し、社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

【評価指標】

(4)-3-1 学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。

- 10-① 博士課程前期の学生全体の研究レベルを底上げし、論文発表数を増加させるために、理工学府内の各分野の特性を考慮しつつ、博士前期課程の学生の成績評価において、論文投稿や学会発表などを加味する検討を進める。また、論文執筆支援を継続して実施し、論文発表数の増加を目指す。（理工学府）
- 10-② 博士課程前期において、各分野の特性を考慮しつつ、論文投稿や学会発表などを考慮

した成績評価の導入を検討する。（環境情報学府）

10-③ 博士課程前期の学生の学会・ワークショップ等での研究や作品の発表、または論文投稿を評価・奨励する仕組みの導入を検討する。（都市イノベーション学府）

10-④ 理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府の博士課程前期の修了生が学術論文の執筆等に貢献した割合を調査する。

管理番号：11

(5)-1 学内外の共同研究や最先端研究等に、博士課程後期の学生を主体的に参加させることにより、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせる。そのため、これらの研究活動に参画する学生に「ROSE (Research Opportunities for Students Excellence) (仮称)」の称号を付与し、学内外での研究活動を支援する。

【評価指標】

(5)-1-1 ROSE (仮称) 認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数（分野の特性に基づき補正）を第4期中期目標期間において平均で上回る。

11-① 「ROSE制度準備ワーキンググループ」を設置し、ROSE制度案を検討する。具体的には、博士課程後期学生の評価方法案、学生の申請・執筆計画フォーマット、指導教員の推薦フォーマット、認定基準案、対象者数、経済的支援内容（及び認定除外基準）などを検討する。

11-② 教育担当理事がROSE制度案の確認を行い、学内会議等必要な手続きを経て制度を確定し、ROSE制度を運用するための「ROSE制度運営チーム」を組織する。

11-③ ROSE認定学生への経済的支援を行うため、「ROSE制度運営チーム」が支援企業、支援者を募る。同時に、博士課程後期学生（または教員、部局）に対し、ROSE制度の広報活動を実施する。支援企業による支援状況を踏まえ、次年度の広報・募集施策を修正する。

管理番号：12

(5)-2 博士課程後期修了者に産業界が求めている問題発掘力や問題解決能力を修得させるために、学生が自ら立案し、主体的に取り組む研究テーマで若手向け外部資金を獲得する支援を行うとともに、産業界との交流を促進するフォーラムなどへの参加を通じ、独立した研究者として多様な社会的ニーズを踏まえた研究を遂行できる能力を持った人材を養成する。

【評価指標】

(5)-2-1 博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。

12-① 博士課程後期学生の外部資金獲得支援のため、外部資金申請サポート実施体制（研究計画調書閲覧方法の電子化、大学院生向け研究費カレンダーの整備）を検討する。

12-② 博士課程後期学生で構成される博士会を再起動し、企業との連携を模索する。

12-③ 各学府との連携によるキャリアパスフォーラム実施体制を検討する。

12-④ 博士課程後期学生の社会への適応能力を高めることを目的とし、博士人材育成科目の設置について検討する。

管理番号：13

(6)-1 より効果的な高大接続システムを構築し、学士課程全体を通じて、附属学校などの学校現場を活用した実践的なプログラムを拡充することで教職志向の強い生徒の進学を促す。その上で、小学校教員養成においては、教科担任制の導入も見据えた教科指導力の強化、中学校教員養成においては、免許外教科担任の解消にも資する「複数免許取得プログラム」の拡充を行う。さらに、インクルーシブ教育、外国につながる児童生徒への教育、

ESD（持続可能な開発のための教育）、GIGAスクール構想など現代的な教育課題に対応できる資質・能力を養成する「学修証明プログラム（教職）」を開設し、教員養成課程の高度化を実現する。改革にあたっては「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード※」を発展させ、学びの質を保証する。

（※横浜国立大学教員養成・育成スタンダードは、県内教育委員会とともに各教育委員会の育成指標との整合性を図って作成した評価規準。）

【評価指標】

(6)-1-1 教育学部が行う高大接続活動への生徒の参加者数を第3期中期目標期間最終年度における参加者数と比べて倍増させる。

(6)-1-2 適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムを開設し、履修学生より、地域のニーズや現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。

(6)-1-3 神奈川県内の教育委員会から、教育学部における教育は地域のニーズや現代的な教育課題を踏まえた適切な取り組みであるという評価を得る。

13-① 教職志向の強い学生をより多く入学させることを目標とし、第3期中期目標期間中の状況、特に各入学者選抜試験についての効果検証を行い、第4期中期目標期間中に取り上げるべき高大接続システムと個別事業としての高大接続活動を具体的に検討、立案する。また、学生の実態把握に必要なアンケートの調査項目を検討する。

13-② 教育委員会と連絡会議を設定し、小学校の教科指導力向上のための教科に関する「教員養成・育成スタンダード」開発に必要な調査、並びに、中学校の免許外教科担任の実態と改善方策の具体的な方法の検討と、教育委員会には第4期中期目標期間中における本学部の教員養成の高度化計画について説明を行う。

13-③ 現代的な教育課題(ESD、GIGAスクール構想、インクルーシブ教育等)に関する教育内容についてワーキンググループを設置して精査する。

管理番号：14

(6)-2 神奈川県内の教育委員会等との連携を推進し、循環的教員養成・研修の仕組みを構築し、高度専門職業人としての教員養成・研修機能の強化を図る。そのため、県内の教育現場等のニーズの把握に努め、「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード」に基づき、教育学部と教職大学院の接続を強化し、即戦力となる教員を養成する。また、現職教員等を対象とした教育を拡充させ、各職能段階に応じたスクールリーダーの育成機能を強化する。さらに、教職大学院の一部カリキュラムの開放などによるラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などにより、附属学校教員を含む現職教員がより学びやすい環境を整え、地域の中核となって活躍する人材を幅広く育成する。

【評価指標】

(6)-2-1 教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。

(6)-2-2 教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に活かされているという自己評価を得る。

14-① 教職大学院の成果や課題の把握に努め、県内教育委員会等のニーズの再確認を進める。教育委員会において修了生のその後の学校又は教育行政の現場での状況を聴取するとともに、修了時及び修了後5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象に教職大学院の教育に関する調査を行い、次年度に生かす。

- 14-② 入学者選抜の機能と、学部生とストレートマスターの相互の発達を促すような協働的な学びについて実態を把握する。また、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）にカリキュラム等に関する調査等を行い、カリキュラムの内容や実習方法について検討を開始する。
- 14-③ ラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などを実施している先行的な取組を調査研究する。

管理番号：15

(7)-1 大学院の教育課程において、産業界や地域社会等の変化に応じて、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により、学び直しの機会を提供し、社会人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する。

【評価指標】

(7)-1-1 産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。

(7)-1-2 社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。）

(7)-1-3 社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。

- 15-① 産業界や地域社会等の変化に応じた学修証明プログラムを開設するため、「学修証明プログラム準備ワーキンググループ」を設置し、複数の「学修証明プログラム開発・実行チーム」を組織し、令和5年度の開始を想定して、調査、検討を進める。
- 15-② 「学修証明プログラム開発・実行チーム」が翌年度から開始する学修証明プログラムを広報する。
- 15-③ 学修証明プログラムに携わる教員に対する手当や教育費配分などの制度設計を行なう。また、専従組織の設置も検討する。
- 15-④ 「学修証明プログラム開発・実行チーム」が参加者への進学促進のための広報の方法を検討する。

管理番号：16

(7)-2 産業界と連携し、企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムを展開する。併せて、ビジネススクールを展開している横浜都心部のサテライトキャンパスを活用し、社会人のスキル向上に向けた講座を開設し、データ駆動型社会やサステナビリティ時代に対応できる人材を養成する。

【評価指標】

(7)-2-1 企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。

- 16-① 企業や団体等のニーズに応じた研修プログラムを展開するため、部局横断の「研修プログラム準備ワーキンググループ」を設置する。同窓会、企業、官公庁、団体にヒアリングを行ない、その結果に基づき、令和5年度開始を想定し、社会人のスキル向上に目的とする研修プログラムを開発する（テーマはデータ駆動社会、サステナビリティ社会に適應する講座等を想定）。検討完了後、実行に移すための「研修プログラム実行チーム」を組織する。
- 16-② 研修プログラム実行チームが令和5年度からの研修プログラム開始を広報し、大学院教育強化推進センターが企業や官公庁、団体に研修プログラムの提案活動を行う。

- 16-③ 研修プログラムに関わる教員への手当や教育費配分などの制度設計を行う。また、将来的には専従組織の設立も検討する。
- 16-④ プレオープンイベントとして社会人を対象とする短期講座を少なくとも1講座以上提供する（テーマはデータ駆動社会またはサステナビリティ等に関連したもの等を想定）。
- 16-⑤ 大学院教育強化推進センターが、実施後に研修担当者、研修参加者に満足度調査、ヒアリングを実施する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

管理番号：17

(8)-1 教員の内在的動機に基づく自由な研究を萌芽させる時間を確保するため、教育研究活動データベースの機能拡張による各種データ収集の効率化やオンライン会議の利用拡大を含むデジタルトランスフォーメーション等により業務の効率化を図る。多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。以上により、学術研究の卓越性と多様性を強化する。

【評価指標】

(8)-1-1 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。

- 17-① 教育研究活動データベースを、教員業績評価等との連動性、また外部システムとの連動性などの観点から、改善点を確認し、改修計画を立てる。
- 17-② 学内における会議等の状況を確認し可能な会議についてオンライン化を推進するとともに、事務手続き等のデジタル化に向けた課題を整理する。
- 17-③ 教員業績評価制度について、処遇への反映のあり方を含めて、制度の適切性を検証する。
- 17-④ 各分野で主幹的研究者としての評価基準を検討し、策定する。

管理番号：18

(8)-2 独自の発想に基づいて形成される教員グループを大学が認定するYNU研究拠点制度を通じて、多様なグループの活動を可視化し、支援を行う。特に成果が優れるグループについては、先端科学高等研究院における研究ユニットとして重点支援し、卓越性の強化を図る。一方、分野横断や学際領域の研究を行うグループについては、新たに総合学術高等研究院（仮称）に集約して重点支援し、多様性の強化を図る。

【評価指標】

(8)-2-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。（再掲：(2)-1-1）

(8)-2-2 総合学術高等研究院（仮称）所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）

- 18-① 国際研究ネットワーク構築、研究広報支援、若手人材育成支援など、先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットへの重点支援策を検討する。
- 18-② 国際研究ネットワークを構築することを目的として海外研究者の招聘・オンライン交流などYNU研究拠点へのインセンティブを検討する。
- 18-③ 重点化YNU研究拠点、若手研究グループを強化するための支援方法を検討する。
- 18-④ 総合学術高等研究院（仮称）の設置に向けた検討を開始するとともに、YNU研究拠点から先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットへの採用基準

の検討を行う。

- 18-⑤ YNU研究拠点、重点化YNU研究拠点や若手研究グループ等における研究成果の情報発信、研究報告会を効率的に行うための施策を検討する。
- 18-⑥ 既存の論文投稿料支援制度について、インパクトファクターの高いジャーナル紙への投稿について投稿料を支援する拡充案を検討する。
- 18-⑦ 先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）における社会的影響度を評価するための多様な評価指標を検討する。

管理番号：19

(9)-1 地域と連携する中核拠点である地域連携推進機構において、本学の有する多様な学術知・実践知を駆使して、分野連携によって多角的に社会・地域課題の解決に取り組む体制として、「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する。このプラットフォームでは、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）と連携して、様々な社会・地域課題を発見し、本学の教員による分野横断型チームが中心となり、多角的に課題解決策を検討する。その上で、Next Urban Lab※を発展させることで、より適切な研究者集団による「ネクストコラボレーション拠点（仮称）」を形成し、具体的に社会・地域課題の解決に取り組む。こうした活動を展開するために、サテライトキャンパスなどを設置し、活動を活発化する。

（※Next Urban Labは、2017年度から始動した、ヨコハマ・かながわ地域を中心に実践的な教育・研究活動と成果発信を行う仕組み。複数の学内教員と行政・企業などが連携するユニットごとに、多様な課題解決に取り組んでいる。）

【評価指標】

- (9)-1-1 社会・地域課題解決への取り組みや、産業の発展を牽引する取り組みを行い、連携する多様なステークホルダーから、それらの取り組みが社会・地域に貢献しているとの評価を得る。
- (9)-1-2 社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）を通じた、ネクストコラボレーション拠点（仮称）制度を確立させ、第3期中期目標期間に構築した評価指標である、地元自治体等への提言や地域への研究成果の情報発信など、地域貢献の件数等を総合して算定する「成果ポイント数」について、第4期中期目標期間の平均値が、第3期中期目標期間の平均値を上回る。
- (9)-1-3 湘南エリア（「YNU産学公湘南共創キャンパス（仮称）」）や羽沢横浜国大駅近傍、横浜都心部にサテライトキャンパスを設置し、地域の多様なステークホルダー等から、活動の適切性に関する評価を得る。

- 19-① 多角的に社会・地域課題の解決に取り組む「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する準備を行う。【再掲：1-①】
- 19-② 既存のNext Urban Labに接続する形で「ネクストコラボレーション拠点（仮称）」の形成を検討する。
- 19-③ 教育、研究、地域の戦略をふまえてサテライトキャンパスなどの立地、取り組み内容等を検討する。
- 19-④ 「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」等の活動施設として横浜都心部のサテライトキャンパスの活用を試行する。
- 19-⑤ 湘南エリアの「YNU産学公湘南共創キャンパス（仮称）」の設置に向けた検討を行う。
- 19-⑥ 羽沢横浜国大駅サテライトキャンパスの設置に向けた準備を行う。

管理番号：20

(9)-2 本学の個々の教員の研究成果や分野連携・融合による学際的な研究成果の社会実装を加速するために、研究推進機構が中心となり「研究シーズ育成プラットフォーム（仮

称)」を構築する。本プラットフォームでは、本学の教員、産学官連携コーディネーターに加えて、多様なステークホルダー（自治体、産業界、市民等）と連携して、幅広い視点から研究シーズの展開を探索し、社会実装に最短経路で導き、アウトカムを最大化させるスキームを検討する。その上で、YNU研究拠点などの特徴ある研究シーズをさらに発展させて、大型研究プロジェクトへの申請や産学官連携を推進する。

【評価指標】

(9)-2-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。

- 20-① 学際的な研究成果の社会実装を加速することを目指した「研究シーズ育成プラットフォーム（仮称）」の構想案の策定を行う。
- 20-② 組織対組織の大型連携構築を目指し、既存の包括連携内容の精査を行い、包括連携先との大型連携構築に関する具体的協議事項の検討を行う。
- 20-③ 先端科学高等研究院等が中心となっていく環東京湾アライアンス形成に向けた協議において、研究連携を推進する視点から協力を行う。
- 20-④ 短期的かつ長期的に大学としての知財活動が維持され、かつ社会貢献に資することが可能なエコシステムを形成すべく第3期中期目標期間に策定した新たな知財戦略の運用を開始する。
- 20-⑤ 本学で創出された研究成果について、起業等による社会実装・イノベーションの創出につなげられるエコシステム構築を目指し、大学発ベンチャー企業の創出を支援する強化策の全体構想を策定する。

管理番号：21

(10)-1 ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、様々なバックグラウンドを有する教員が積極的に研究ネットワークの形成や大学運営に参画できるようにする。そのため、ユニバーサルデザイン化されたキャンパス環境を構築するとともに、出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実させ、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。

【評価指標】

(10)-1-1 キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。

(10)-1-2 学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。

- 21-① ユニバーサル化されたキャンパス環境の構築に向けて、ダイバーシティに関する理解啓発事業、車椅子で利用できる教室の整備と建物間の移動、多様性への配慮が可能なスペース確保に関する計画、学内の各種行事、オリエンテーション、授業等における情報アクセシビリティを向上するための計画、学内のバリアフリー環境の維持・管理に関する計画、支援体制の強化・充実について計画を検討する。
- 21-② 多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できる支援体制の充実に向けて、男性教職員の育休取得率の向上に必要な対策の検討、くるみん（子育て配慮型企業）認証を得るための対策の検討、多様性に配慮した防災対応について検討する。
- 21-③ 学内のユニバーサルデザイン環境の実施状況に関する調査方法について検討する。

管理番号：22

(10)-2 国内外の大学・研究機関などとのクロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進することで、多様な研究分野の維持や学際的な教育研究環境を実現する。特に女性教員の増加を促すため、その素地となる女子学生の博士課程後期進学者（社会人学生を含む）の増加に向けた支援を充実させる。

【評価指標】

(10)-2-1 理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。

(10)-2-2 博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。

22-① 女性教員比率の向上に向け、クロスアポイントメント制度の課題を整理するとともに改善に向けた項目を洗い出す。また、理工系部局において、採用人事における目標値の設定とその結果を、ダイバーシティ戦略推進本部と共有することを通じて、中期的な計画のもとに女性教員の積極的な採用に取り組む。学長戦略枠の活用について検討を進めるとともに、インセンティブ制度の検討にあたっては、工学研究院にて独自に導入している「女性教員採用に伴うインセンティブ制度」を参照する。

22-② 博士課程進学者用の奨学金制度《博士課程後期若手研究者養成奨学金》が創設可能かどうか検討を進めるとともに、良好な就学環境を創出するためのダイバーシティ研修を企画・試行する。女性の研究職志望者を増やすための取り組みとして、「キャリア開発支援プログラム」と連携できるかどうか検討する。

22-③ 学部在籍する女子学生が早期に研究活動に参加することで、進路選択において、博士課程後期への進学を意識できるような機会を創出する試みを進める。

管理番号：23

(10)-3 外国人及び若手教員の採用や外国人教員の招聘に積極的に取り組み、世界水準の研究活動の活性化を促進する。同時に外国人常勤教員を受入れる環境整備として、外国語による専門教育の機会、事務的支援など、キャンパスのグローバル化を促進することで、多様な人材が活躍できる知の集積拠点としての基盤を構築する。

【評価指標】

(10)-3-1 若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。

23-① 外国人及び若手教員の採用促進に関するグッドプラクティスの例を国内外から収集するとともに、過去、国際公募を行った際のひな形を各部局に周知する。

23-② 海外の外国人研究者による講演を含むイベント実施にあたっての学内手続きフローを整備、周知する。

23-③ 新規の公募総数のうち、国際公募の割合を20%以上にする。

23-④ 新規採用の外国人教員の事務支援、並びに本学の外国人教員が国際会議を、本学を開催校として実施する場合の事務支援のフローを整備する。

23-⑤ 若手教員及び外国人教員の割合を上昇させた場合のインセンティブ経費制度について検討する。

23-⑥ 国際共同研究活動が促進され知の集積拠点の基盤が強化されたことを確認するため、国際共著論文割合や、海外研究者の招聘、本学教員の海外派遣の状況、国際的な会合（オンラインを含む）の実施状況などを把握する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

管理番号：24

(11)-1 学長選考・監察会議の牽制機能はもとより、監事を支援する体制を実質強化し、法人のガバナンスを一層改善する。学長のリーダーシップのもと、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。また、高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URA、ファンドレイザーなどの業務において専門的知見を有する者を登用し、担当理事の下で組織的に活動させる体制を構築し、大学経営を効率的・効果的に進める。

【評価指標】

(11)-1-1 監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。

(11)-1-2 有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。

(11)-1-3 担当理事の下で、URAやファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。

24-① 監事の支援体制として監査室の在り方を検討し、監査室の実員配置を検討する。

24-② 学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を学長補佐に登用し、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を整備するとともに、専門性を有する学外講師等による研修会（大学経営や教育研究に関するものなど）を実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。

24-③ 学外から高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URAやファンドレイザーなど専門的知見を有する者を担当理事の下で組織的に活動させ、専門的な知見に基づくエビデンス等を大学執行部内で共有・統合することにより、効率的な大学運営を行う。

管理番号：25

(12)-1 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものやさらに有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献・地域貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。

【評価指標】

(12)-1-1 資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。

25-① 建物利用状況情報調査を行い各部屋の使用状況を把握し、有効活用度が低い部屋の現地調査を行う。講義棟については、稼働率調査を行う。情報調査、現地調査により有効に活用されていないと判断された部屋についてはヒアリング等で改善を促し、有効活用率は93.5%以上を維持する。

25-② 新たなスペースチャージ方策を再考し、方針を示す。

25-③ 大学の行事・授業等に支障のない範囲で、ホール・講義室等の貸し出しを行う。

25-④ 大船植木住宅3、4号棟について用途廃止を行う。

25-⑤ 本学が平塚市内に保有する土地について第三者に貸し付ける。

25-⑥ 利用率の低い野外教育実習施設（清里団地）を取り壊し、保有面積を削減する。

管理番号：26

(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。

【評価指標】

(12)-2-1 インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。

26-① インフラ長寿命化個別施設計画に基づき、メンテナンスサイクルを考慮した計画修繕を実施する。

26-② キャンパスの施設及び設備の老朽状況調査を行い、最新状況を計画に反映する。

26-③ キャンパスマスタープランに基づき、教育学部第3研究棟（I期）、理工学部講義棟A

の改修工事をはじめとするキャンパス環境整備等を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

管理番号：27

(13)-1 社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）や研究シーズ育成プラットフォーム（仮称）を通じた社会との共創により、共同研究などの受入を増加させる。また、同窓会や校友会と密接に連携して、卒業生や企業等のステークホルダーを意識した情報の提供を強化するとともに、ファンドレイザーによる渉外活動を積極的に展開し、横浜国立大学基金への受入額を増加させる。

【評価指標】

(13)-1-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1）

(13)-1-2 横浜国立大学基金の受入額を第3期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。

27-① 横浜国立大学基金の受入額を増加させるため、同窓会や校友会と連携して、卒業生や卒業生が属する企業等に本学の様々な活動内容及び、創立75周年記念事業の案内等を積極的に発信するとともに、卒業生等に対してファンドレイザーによる積極的な渉外活動として、寄附者への訪問及び寄附募集案内の送付等を行う。

管理番号：28

(13)-2 各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR機能を担う大学戦略情報分析室と研究推進機構等との連携により、理工系のみならず、人文系、社会系との融合分野についても積極的な支援を行う。また、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野を抽出し、申請数の増加によって資金獲得の増加を目指す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、先端科学高等研究院と設置予定の総合学術高等研究院（仮称）の機能強化、産学連携業務のURAとの連携により、外部資金獲得のための支援体制を整備する。

【評価指標】

(13)-2-1 外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Radを通じた競争的外部資金申請数について第3期中期目標期間の平均値に比べて第4期中期目標期間の平均値を10%増加させる。

28-① 外部資金データベース・外部資金スケジュール表など情報発信の整備と周知体制の強化の施策を策定する。採択調書オンライン閲覧制度を開始する。

28-② IR情報をもとに本学の強みとなる分野を抽出し、支援の方策を検討する。

28-③ これまでの外部資金申請状況を検討し、外部資金申請支援が必要な分野を特定する。

管理番号：29

(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。

【評価指標】

(13)-3-1 学長戦略経費における学内競争的経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて10%増加させる。

29-① 学長戦略経費に係る予算については、文部科学省から示される学長裁量経費の額を確保しつつ、学長リーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大

学」の形成に向けた事業に重点配分することができよう、学内競争的経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて3%増加させる。

- 29-② 学内競争的経費で実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証し、翌年度の事業の改廃等、学内の資源配分の最適化を行うとともに、「知の統合型大学」形成に向けた事業により重点配分が行えるよう、事業の最適化を促進するための評価基準を作成する。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

管理番号：30

(14)-1 多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じてステークホルダーのニーズを把握し、自己点検・評価を毎年度実施することで、エビデンスに基づく法人経営を行う。また、社会全体から理解と信頼を確実に獲得するために、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNUレポート（仮称）」として積極的に情報発信する。

【評価指標】

(14)-1-1 多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。

(14)-1-2 YNUレポート（仮称）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。

- 30-① 学校教育法やガバナンス・コードなどを踏まえた自己点検評価を実施し、点検結果を公表する。
- 30-② 各部署の「諮問会議」の情報集約等の検討を行うとともに、経営協議会学外委員からの意見聴取をする。また、評価指標における評価の方法を検討する。
- 30-③ 本学のステークホルダーである自治体、教育研究機関、民間企業等に本学の理解・支持を高めてもらうため、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNUレポート（仮称）」として発信する。「YNUレポート（仮称）」の制作にあたっては、学内にタスクフォースを結成する。

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

管理番号：31

(15)-1 情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともに天災事変時における業務継続性の確保のため、IT環境のインフラ整備を進め、YNUデジタルキャンパスの全学的な高度化を実現する。

【評価指標】

(15)-1-1 IT運用体制やネットワーク体制、さらにIoT機器運用ポリシーを整備し、電子決裁システム及び遠隔操作サポートを導入するなど、YNUデジタルキャンパスを高度化し業務運営の効率化を促進する。

- 31-① 押印廃止や、各種申請書の電子化を進めつつ、電子決裁システムの仕様及び運用ルールを策定し、必要な場合は調達手続きを行う。
- 31-② 在宅勤務の浸透に伴い、勤務環境のセキュリティ強化を目的として、教職員が自宅PCにもインストール可能なSaaS（Software as a Service）型セキュリティ対策ソフトウェアの導入を行う。
- 31-③ 教室PCの廃止と、BYOD（Bring Your Own Device）の本格導入に向け、新しい教育基盤となりうるITインフラ環境構築を目指した新教育用情報基盤システムの仕様策定を行う。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

VIII その他

施設・設備整備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
常盤台講義棟改修（理工学系） 鎌倉基幹・環境整備（排水設備） 大岡ライフライン再生（給排水設備） 常盤台総合研究棟改修（教育学系） 他、小規模改修	1, 1 8 9	施設整備費補助金（1, 1 5 9） 令和4年度当初 5 7 5 令和3年度補正 4 9 0 令和3年度繰越 9 4 (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (3 0)
自動遠隔ナノ情報3次元マルチイメージングシステム	2 1 6	設備整備費補助金（繰越）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙)

1. 予 算

令和4年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 298
施設整備費補助金	1, 159
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	288
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	30
自己収入	5, 721
授業料及入学金検定料収入	5, 636
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2, 739
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	281
計	18, 516
支出	
業務費	14, 300
教育研究経費	14, 300
診療経費	0
施設整備費	1, 189
船舶建造費	0
補助金等	288
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2, 739
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	18, 516

※「施設整備費補助金」のうち、令和4年度当初予算額 575百万円、

前年度よりの繰越額のうち使用見込額 584百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 475百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

令和4年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,831
経常費用	17,831
業務費	16,084
教育研究経費	2,788
診療経費	0
受託研究費等	1,841
役員人件費	100
教員人件費	8,357
職員人件費	2,998
一般管理費	727
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,020
臨時損失	0
収入の部	26,828
経常収益	17,449
運営費交付金	8,298
授業料収益	4,955
入学金収益	745
検定料収益	207
附属病院収益	0
受託研究等収益	2,219
補助金等収益	121
寄附金収益	520
施設費収益	293
財務収益	6
雑益	85
臨時利益	9,379
純利益	8,997
目的積立金取崩	94
総利益	9,091

会計基準の改訂を見込み、経常収益に資産見返戻入益を計上していません。

また、資産見返負債残高を一括して臨時利益へ振り替える令和4年度のみの特別の処理により9,379百万円の臨時利益（資産見返戻入益）を見込んでいます。

3. 資金計画

令和4年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,905
業務活動による支出	16,918
投資活動による支出	1,914
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,073
資金収入	20,905
業務活動による収入	17,046
運営費交付金による収入	8,298
授業料及入学金検定料による収入	5,636
附属病院収入	0
受託研究等収入	2,219
補助金等収入	288
寄附金収入	520
その他の収入	85
投資活動による収入	1,549
施設費による収入	1,189
その他の収入	360
財務活動による収入	6
前年度よりの繰越金	2,304